

福祉環境委員会記録

令和6年2月26日（月）
17時14分～17時34分
第2委員会室

【委員】三浦委員長、肥後副委員長、
柳楽委員、串崎委員、上野委員、布施委員、川神委員

【執行部】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、河内地域福祉課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長

〔上下水道部〕佐々木上下水道部長、右田水道管理課長

【事務局】久保田書記

議 題

- 1 所管事務調査事項について (1) 総合診療医について
- 2 3月6日(水)の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 重要案件の意見交換会の案件見直しについて（委員間で協議）
- 5 行政視察を終えて（委員間で協議）
 - (1) 委員派遣報告書の作成について
 - (2) 行政視察レポートの作成について

3月6日(火)10時開催の福祉環境委員会における予定議題

- 1 陳情審査
 - (1) 陳情第124号 訪問入浴介護サービスの存続を求める陳情について
- 2 議案第12号 浜田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第14号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 4 執行部報告事項
- 5 所管事務調査
- 6 その他
- 7 行政視察レポートについて（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[17 時 14 分 開議]

○三浦委員長

ただいまより福祉環境委員会を始めたい。出席委員は7名で定足数に達している。早速レジュメに沿って進めていく。

1 所管事務調査事項について

○三浦委員長

3月6日水曜日に開催予定の当委員会における所管事務調査事項について、あらかじめ決めておきたい。執行部に説明等を求める必要のあることがあれば願います。

○布施委員

このたび委員会で行政視察を実施した。市の担当の方も来られて勉強された。島根大学医学部附属病院と意見交換するとき、常勤の総合診療医が浜田市はゼロということで。浜田市も地域枠で研修医も出ているし候補はたくさんおられるが、浜田市自体に常勤の総合診療医がないのはどうなのだという話があった。この委員会としても必要性を認め、なぜそういう状態になったのか、地域の事情があるかもしれないが、もっとしっかり行政側や議員から強くアプローチして、総合診療医を置くべきだと、浜田医療センターの方と話し合いをしてほしい。そういう場は持てないだろうかと言われた。所管事務調査の中でそういうことができるかどうか。

○三浦委員長

総合診療医の浜田市における実態。

○川神委員

この前のお話は、結局浜田は医師不足と言いながらも医師不足の状態ではない、そうではなく診療科に偏重が見られることと、もう1点は特に、現在、国保診療所では総合診療医や色々な先生にお世話になっているが、そのような形を今後はどんどんつくっていかないと地域医療がもたない。臨床医ばかりの専門的な方にはなかなか来てもらえないし、やはり総合診療医を地域で育成すべきだという話はある。その中で、今回浜田市から出ている後期研修医の卵が、浜田市で研修ではなく雲南市で研修を受けると。なぜそこへ行かれるか、その理由を知っているかとも聞かれている。それは本人が、浜田市に帰りたくない、雲南市で研修したいという話があった。なぜ帰りたくないかという、地元の後期研修や総合診療医を目指すロールモデルがなかなか存在しない。自分に近い、30代40代のドクターが付かない。自分たちと親しく接するような先輩ではなく一気に年齢が上の方がいたりして、研修を受ける環境とすると雲南市のほうがはるかに進んでいる。行政も議会も含めてそういった環境を打破することも大事で、今後どのようにされるか、恐らく逆に問題提起もあったのだろう。そこで視察に行った我々が色々な意見も出した。それを所管事務調査ということで、どの部分をどう調査するかということが、逆に、そういった話を医療センターや関係部署に

話していくことも大事だが、浜田市における総合診療医を増やす取組について今後どのように進めていくか。そのような方向性についてどういう状況なのかということは、所管事務調査になるかとは思いますが。布施委員そういうことか。

○布施委員

まさしくそういうところ。全体的に、産婦人科医の手当てもできるなど、全体的には医師不足ではないのだが、医療センターにおいての総合診療医がいない、今からは総合診療医が必要だということで、その辺はどういう状況なのかと言われたので、調査してみたらどうかという思いがあった。

○健康福祉部長

総合診療医の育成について浜田市の取組はどうかという形で所管事務調査を受け、それに浜田市が回答するという形で良いか。

○三浦委員長

良いか。

○布施委員

はい。

○三浦委員長

では今回その部分をとということで。所管事務調査で今のような項目が出たが皆は良いか。

(「はい」という声あり)

ではまず、総合診療医の育成状況や今の実態について少し現状をご報告いただく。問題提起いただいたところは、委員会でも視察を受けて今後どのように調査事項を進めるか整理して、その都度伺っていくことにしよう。

そのほか、どうだろうか。私から1点良いか。今回の予算の中に訪問入浴事業のことが出ている。この委員会で所管事務調査という形で状況報告をずっと求めてきたのだが、予算の中に組み込まれているので予算審査の中でやるのか、進捗の受け方はどのようにしたら良いか。

○健康福祉部長

次回の委員会の執行部報告事項1番「社会福祉協議会が行う介護保険事業の今後の方針について」というところで報告させてもらおうと思っている。そこに訪問入浴もあるしデイサービスのこともある。

○三浦委員長

ではそちらで報告を受けるということで良いだろう。そのほかにあるか。

(「なし」という声あり)

では先ほどの1点についてご報告をお願いします。

2 3月6日(水)の委員会審査日程等について

○三浦委員長

当日の審査予定はレジュメ下枠に表示されている。陳情について、議題の順番は陳

情者へ配慮し、これまで同様に委員会冒頭に陳情審査・採決を行うこととするので、ご承知おきをお願いします。

なお、各委員会での陳情審査においては、請願・陳情の審査基準に基づいて委員が判断することになる。判断基準は統一するが、採択・不採択等は各委員で陳情書の趣旨をしっかりと踏まえた上で判断し、反対の場合はその理由を明確にするようお願いしている。従来どおり反対理由は陳情者へ通知され、ホームページにも掲載されることになる。

また、委員会で採択とした陳情については、所管事務調査を含め対応を検討することになる。その日の委員会で対応を協議したいと思うのでよろしくをお願いします。

1の陳情審査について、当委員会には1件付託されている。陳情第124号について、参考人の出席を求めるか。

(「不要」という声あり)

では参考人の出席は求めないことに決定した。そのほか審査の参考のために委員会当日に執行部に確認しておきたいことがあるか。報告はこの前にしていただくか。

○健康福祉部長

そのほうが良いと思う。

○三浦委員長

では陳情審査前に報告をしていただいてから審査に移るという流れで進めたい。陳情についてはそのようにお願いします。

次に付託議案の審査についてである。2件の市長提出議案について審査を行うことになる。その後執行部からの報告事項、所管事務調査を行う流れである。執行部からの報告事項は今のところ8件、そのほかに資料配布のみの3件と伺っている。執行部報告事項については、執行部から提出に至った背景やこの事業のポイントなどを説明していただき、質疑を行うこととしている。委員は事前に資料の熟読をお願いします。

所管事務調査については、先ほどのとおり1件について当日説明をお願いします。

3 その他

その他、執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から執行部に対して何かあるか。

(「なし」という声あり)

では、ここで執行部は退席されて構わない。

(執行部退席)

4 重要案件の意見交換会の案件見直しについて（委員間で協議）

○三浦委員長

資料のとおり議会運営委員会から依頼があった。案件の見直しは毎年3月に行うこ

とになっており、3月8日までに議会運営委員会へ報告することになっている。意見交換会の実施要領を見てほしい。福祉環境委員会関係では現在四つの案件を上げている。

- ・子育て支援について
- ・健康寿命の延伸について
- ・環境問題について
- ・障がい者支援について

現在の案件を継続することも可能だが、見直したい案件や新たに加えたい案件などについてご意見があれば願います。まとめりそうなら本日決定するし、少し時間が必要ならば次の委員会で決定することも可能なので、その前に締切りを設けて意見を伺いたいがどうだろうか。

○川神委員

特にこれを変える必要はないと思う。ただ環境問題は、カーボンニュートラルがあったり、そうこうしていると逆に新エネルギーの問題などがあるので、やはりひっくり返して環境問題かと。この4点の切り口は重要だし、これがころころ変わるものではないと思っているので、このままでも十分良いと思っている。

○三浦委員長

皆はどうだろうか。

(「このままで良い」という声あり)

○柳楽委員

このままでも良いかとも思うが、健康寿命の延伸については、もちろんすごく思いもあるのだが、今回医療のことについても視察先で色々伺って、そこも大きな課題だと思った。多分そういうことについて心配されている市民もあるのかと思った。具体的に医療という言葉を入れても良いかと思ったり、医療や介護といった言葉も入れて良いかと思ったりもする。

○三浦委員長

健康寿命の延伸と医療・介護の部分を併記する形でも問題なさそうか。

○柳楽委員

はい。括弧書きで付け加えてもらっても良いかもしれない。含むという形で。

○三浦委員長

いかがか。付け加えるとすれば、柳楽委員の意見だと「健康寿命の延伸について(医療・介護を含む)」となるだろうか。もしくは本文に入れるとすれば、「地域医療・介護の在り方及び健康寿命の延伸について」などのように、そういう要素もきちんと含むということをやろうか。よろしいか。

(「はい」という声あり)

では今ご提案のあった「地域医療・介護の在り方及び健康寿命の延伸について」ということで、(2)の表記を変えるということによろしいか。

(「はい」という声あり)

では、(1)、(3)、(4)はそのまま、(2)についてはそうした意味合いを加筆したいという

ことを、委員会の意見として議会運営委員会に伝えたい。ではこれで決定としたい。

5 行政視察を終えて（委員間で協議）

(1) 委員派遣報告書の作成について

○三浦委員長

3月4日正午を締切りに委員から所感を提出していただくようお願いしている。視察報告書の作成担当者におかれては、報告書も併せて期日までにご提出をお願いします。

次回の委員会で皆からの所感を基に委員会の考察を協議し、報告書をまとめていく形になるので、その節には発表等よろしくをお願いします。

役割分担としては、北栄町は上野委員、島根大学医学部附属病院総合医療センターについては柳楽委員、株式会社イーグリットについては川神委員にそれぞれお願いしている。よろしくをお願いします。

(2) 行政視察レポートの作成について

○三浦委員長

委員派遣報告書を基に正副委員長でレポートを作成する。報告は3月18日の全員協議会を予定している。次回の委員会では、事前に提出される視察報告書及び委員の皆の所感を基に、大まかな内容を素案としてご提案できたらと考えている。最終的には6日水曜日の委員会で協議した内容を反映し、委員に確認いただいた後に18日の全員協議会で報告を予定している。よろしくをお願いします。

次回の委員会は3月6日水曜日、10時からになる。よろしくをお願いします。皆から何かあるか。

（ 「なし」という声あり ）

では、以上で福祉環境委員会を終了する。

〔 17 時 34 分 閉議 〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員会委員長 三 浦 大 紀